

幣原喜重郎内閣期の「地方総監及地方長官会議」・

「地方長官会議」における懇談速記録

竹 永 三 男*

キーワード…地方総監会議 地方長官会議 懇談速記録

幣原喜重郎内閣

【解説】

本稿は、敗戦後・地方自治法施行以前の時期に開催された六回の地方長官会議（その最初のもは「地方総監^①及地方長官会議」として開催）において、政府各国务大臣と地方長官（知事）との間で行われた懇談会（質疑応答）の速記録を翻刻するものである。但し、紙幅の関係から、今号には、幣原喜重郎内閣の下で開催された三回分を掲載する（残る三回の地方長官会議は、吉田茂内閣の下で開催された）。

戦後の地方長官会議について、筆者はその概要・特徴を別稿で紹介したが（竹永三男「敗戦後の『地方総監及地方長官会議』・『地方長官会議』に関する覚書」相良英輔先生退職記念論集刊行会編『たたら製鉄・石見銀山と地域社会 近世近代の中国地方』清文堂、二〇〇八年）、その要点を整理すると、次のとおりである。

1 戦前期、とくに一九三〇年代中葉以前の地方長官会議の主権が内

務省であったのに対し、この時期の会議は、内閣自体が主催し、内務省は召集事務等を行うに止まっていること。

2 敗戦から地方自治法施行に至る僅か一年八ヶ月余の間に、六回も

の会議が開催されていること。

3 会議の主題は、敗戦・占領という未曾有の事態への対応、食糧問題、産業再建とその基礎的条件としての石炭増産問題、引揚・復員の遂行とその結果としての失業問題・旧軍人対策等であること。

4 史料面から言えば、敗戦前の地方長官会議に関しては、主催者である政府・内務省側の公式記録の伝存が不明であるのに対し、敗戦後六回の会議については、内閣の公式記録（二件綴）が伝存・公開されていること。

とくに 4 に示した史料条件によって、敗戦後の地方長官会議については、その内容をほぼ正確に究明することができるのであるが、その中でも、毎回の会議において実施された内閣側と地方長官側との懇談

* 島根大学法文学部

会の速記録が残されていることは、敗戦後の地方長官会議の特質を明らかにする上で大きな意義をもつものである。

右に述べた敗戦後六回の地方長官会議に関する公式記録は、いずれも国立公文書館に移管されて公開されているとともに、画像自体の閲覧も同館のデジタルアーカイブシステムによってウェブ・サイト上で可能である。ただ、この懇談記録は、手書き速記録であるため、ウェブ・サイト上での閲覧ではやや判読困難な箇所がある。また、右に述べたように、この懇談速記録の検討は、敗戦後の地方長官会議の内容・特質を究明する上で大きな意義をもつものであることから、ここに翻刻・紹介するものである。

この速記録に記された懇談内容については、誰が、どの会議で、どのような主題について発言したかを次表で一覧表示した。この表と翻刻紹介した懇談記録から、幣原喜重郎内閣総理大臣以下各国務大臣の訓示演説等を受けて行われた懇談Ⅱ質疑応答の内容が、次のような特徴をもっていることが分かる。

- 1 各知事の質問・要望は、占領下の国政・地方行政の根本問題全般にわたっているとともに、その内容・調子は忌憚らないものであること。
- 2 内閣総理大臣以下各国務大臣は、右のような各知事の質問・要望等に対して、一々丁寧に応答していること。

- 3 懇談の最後に、内閣側から総理大臣がまとめの発言を行い、地方長官側から東京都長官が代表挨拶を行っていること。

敗戦前の地方長官会議において、このような懇談・質疑応答が行われたかどうかは、政府・内務省側の公式記録がないため不明である。

しかし、少なくとも内閣各国務大臣全員が出席した場での、このよう

な長時間にわたる懇談は例がない。その点で、この懇談記録は、敗戦後の地方長官会議の性格を示すものでもある。即ち、①知事たちの自律的相談会と政府・内務省の知事への諮問会議という二重の性格をもつものとして出発した府県制下の地方長官会議は、②日清戦後の時期に会議内容が定式化し、③日露戦後の桂園時代の原敬内務大臣による会議改革によって、内閣総理大臣・内務省と政府各省による訓示・指示Ⅱ上意下達と、知事による下情上通の双方向的な統括システムを体現するものとして確立し、④戦時体制下、とくに東条英機内閣期に、内閣直属の指示会議の性格をもつに至ったのであるが、⑤敗戦後は、内閣による指示会議としての性格を継承しつつ、敗戦・占領という未曾有の危機状態の中で、地方統治の第一線の統括責任者である知事達、内閣各国務大臣に対して具体的に切実な要望と批判を直接提示する場となったことを示している。

〔注〕

- 1 敗戦直前の戦時下の地方総監府の設置については、矢野信幸「太平洋戦争末期における内閣機能強化構想の展開 地方総監府の設置をめぐる」『史学雑誌』一〇七―四、一九九八年参照。

2 但し、内閣による公式記録も、当該地方長官会議に関する全ての文書・資料を網羅しているものではないため、会議の全容を究明するためには、都道府県庁文書中の同会議関係文書（知事持ち帰り文書）との突き合わせが必要である（竹永三男「地方長官会議の歴史的研究と地方長官会議関係文書『岡山県立記録資料館紀要』第三号、二〇〇八年）。

【凡例】

- ①旧字体は、原則として常用漢字に改めた。
- ②仮名遣い、カタカナ・平仮名の別は、原文のままとした。
- ③句読点は適宜補った。
- ④判読不能文字は、字数に従い、□とした。
- ⑤抹消文字は、発言者のみ二重線で示した。
- ⑥翻刻者の注記は、「」で示した。
- ⑦翻刻中の傍線は、原文のものである。
- ⑧各発言冒頭と段落冒頭は、一字下げとした。

(一) 一九四五年一月二日地方総監及地方長官会議懇談速記録
『昭和二十年十一月二日 地方総監及地方長官会議記録』
(総理府/昭和57年度/2A-29-142) (大日本帝国政府) 罫紙

懇談 (一一時三三分—一二時)

木村〔正義〕 四国地方総監 (一一時二二分—一一時三三分)

本会議開催ノ方法ニ付テ述べタイ。従来共斯様ナ会議ニ於テ各省カラ御示シガアル。乍然、御示シノ時間ガ長スギル。各地方ガ腹藏ナキ意見ヲ申上ゲル時間ガ少イ。各地方モ政府側ト一体トナリ、協力スル必要アリ。従テ平素ノ行政上ノ意見ヲ腹藏ナク申上ゲル機会ヲ与ヘテ欲シイ。各地方トモ任地ヲ空ケテ来テイルノダシ、一日カ二日位ハ十

二分二意見ヲ盡サシテモラヒ度シ。

次二目下真ニ困難ナル事態ニ於テ、一番大切ナル点ハ、国民ニ対シ政治、経済、思想、教育ノ各方面ニ於テ前途ノ見透ヲ与ヘルコトナリ。終戦後一体ドウ成行クノカ、一億ノスベテハ迷ツテイル状態デアル。アラユル局面ニ対シ、将来ノ見透ヲ与ヘテモラヒ度イ。

次二先程総理ヨリ御話シアリシガ如ク、今日最モ注意スベキコトハ、「ボツダム」宣言ヲ完全ニ実行スルコトデアル。乍然、右ハ聯合國ノ指示ヲ俟ツ迄モナク、我々ガ如何ニシテ之ヲ実行スルヤ最モ良ク心得テイル。先方ノ指示ヲ俟ツ迄モナク、コチラカラ積極的ニ先方ノ了解ヲ取付ケ initiative ヲトルコト肝要ナリト思フ。

次ニ戦争中各種ノ法令、制限ガ撤廃セラレタ後ノ現国状ハ、放縦ニ流レ、軌道ヲ外レテイル模様ガ見受ケラレル。右ハ「ラヂヲ」放送ニ於テ明瞭ニ看取出来ル。識者ハ我慢シテイルガ、此ノ無政府的ナ状態ヲ心カラ良ク考ヘテハイナイ。如何ニ民主化ヲヤツテモ、政府ノ方針トシテハ之ヲ軌道ニノセル必要ガアル。共產主義運動ハ政府ニ於テハ如何ニ取扱フヤ。其ノ取扱ヲ明示シテ欲イ。八月十四日ノ御詔書ニ御明示アル通り、国体ノ擁護ハ何人タリトモ之ニ反対スルコトハ許サレナイ。之等ノ関聯ニ於テ政府ノ御意見ヲ承リ度イ。

尚、政治警察ハ先般廃止セラレタガ、政治ノ施行ニ当リ情報ハ如何ニシテ集メルヤ。情報ナクシテハ政治ヲ行フコトハ困難ト思フ。危険デハナイカト思フ。之等ノ点ニ付御意見承リ度イ。

次ニ外務大臣ノ御話中在外帝国公館ノ引揚ゲノ要求ヲ承諾セリトノコトナルガ、之ハ「ボツダム」宣言ノ完全ナル実行上承諾シタ方ガ良イトノ御考ヘナルヤ。或ハ先方ノ要求ニヨリ止ムヲ得ズ承諾セルモノ

ナリヤ。新日本ノ文化ノ建設ニハ益々在外公館ノ存在ガ必要ナリト考ヘラレ、在外公館アリテ始メテ「ポツダム」宣言ノ完全ナル実行ガ出来ルト思ハル、ガ如何ナリヤ。

総理大臣〔幣原喜重郎〕（二一時三十分―二一時五五分）

地方長官ニ意見ヲ述ベル機会ヲ十分ニ与ヘルコトハ誠ニ同感デアル。自分トシテモ腹藏ナク地方ノ意見ヲ聞カシテモラヒ度イト思フ。今回ハ特別ナ事情デ止ムヲ得ズ斯ウナツタガ、今後トモ出来得ル限り此ノ方針ヲ進ミ度イ。

次ニ将来ノ見透ニ付テハ、我々ハ今、敗戦ノ結果主權ノ限制ヲ受ケ、全ク苦シイ、暗澹タル経験ヲナシツ、アル。乍然、国内的ニハ秩序、治安ヲ確保シ、国外的ニハ一度誓ツタコトヲ完全ニ実行スルナラバ、日本ニ対スル信頼感モ起リ、日本ガ頼リニナルトイフコトニナレバ、之ヨリ将来ノ光明ガサシ始メルモノト信ズル。永続的平和ハ決シテ銃劍ヲ以テ確保セラル、モノデハナイ。国家ハ永遠デアル。此ノ方針ヲ進メバ、前途ハ必ず開ケルモノト確保信スルモノデアル。

内務大臣〔堀切善次郎〕（二一時五五分―二一時五七分）

共產主義運動ニ関シテハ、言論、集会ハ之ヲ自由ニセザルヲ得ナイ。之ガ行動ニアラワレル時ハ、取締マザルヲ得ナイノデアル。近ク明細ヲ指示スル予定デアル。

政治警察ノ撤廃ニ関シ、人心ノ動向ハ深甚ナル注意ヲ以テ觀察スル方針デアル。但シ、従来ノ警察官ヲ使テヤルカドウカノ点ハ考慮ヲ要スル。此ノ点ニ付テモ、近ク警察部長會議ヲ指示致度。乍然、例ヘバ、選挙ノ際誰ガ当選スルカ等ノ情報ハ一切ヤメテ差支ヘナイト信ズル。

外務大臣〔吉田茂〕（二一時五七分―二一時五八分）

外交官ノ引揚命令ニ関シテハ、結論ダケヲ申シアゲタノデアル。交渉ハ未ダ継続中デアル。経過ニ付テハ且下申シアゲルコトハ出来ナイ。情報局総裁〔河相達夫〕（二一時五八分―二二時）

言論ノ自由ヲハキ違ヘ放ラツニナリツ、アルハ誠ニ同感デアル。取扱ハ総明デ思慮深クナケレバナラヌ。何故コウナツタノカ、別ノ機会ニ御説明申シアゲ、協力ヲ得タイト思フ。

次ニ輿論ノ動向ヲ知ルコトナク政治ガ出来ルカトノ御説ハ全ク同感デアル。我ガ局ニモ新ニ輿論調査所ヲ設ケ、出来ルダケ迅速正確ニ調査シ度イト思ツテイル。

懇談（一五時二八分―一七時四〇分）

廣瀬〔久忠〕東京都長官

農林大臣ヘ申アゲ度イ。住宅ノ問題ト関連スル木材統制ノ問題デア
ルガ、右統制ハ今日ノ実情デハ弊害ガ多イ。ムシロ廢止シタ方ガ宜
シイ。但シ其ノ時期、方法等ニ付テハ充分ノ用意ヲモツテヤツテ欲シ
イ。生鮮食糧品ノ取扱ヒニ付テモ、早キニ且ツテ明瞭ナトコロヲ、充
分事前ニ連絡ヲトツテ実施シテモラヒ度シ。又食糧ノ見透シニ付テモ、
国民ニ確信ヲ与ヘル必要ガアル。ドウシテモ輸入ガ必要ナリ。長期間
二、三年ニ亘ル方針ヲ立テ、将来ハ大丈夫ダトノ見透ヲ与ヘテモラヒ
度イ。之ハ供出及買ヒ出シニ深い心理的影響ヲ与フルト思フ。

次ニ商工大臣ニデアルガ、現ニ失業者ガ余リ表面ニ出テイナイ。之
ハ退職金等ノ関係デ未ダ表ニ出ナイノデアル。ソコデ一番大切ナノハ、
産業ノ轉換問題デアル。今日ドノクライ進ンデイルカ同ヒ度イ。

商工大臣〔小笠原三九郎〕

産業轉換ハ鋭意ヤツテイル。之ニハ補助金等ノ困難ナ問題ガアル。

今後中小商工業者ノ大活躍ニ待タネバナラナイガ、立チアガルト云フ
氣運ガ欠ケテ居リ、ボンヤリシテイル。国民ニフンバル氣運ガナケレ
バナラナイ。

東京都長官〔廣瀬久忠〕

經濟人ノ道義昂揚ハ全ク同感デアル。之ハ大問題ナリ。大イニ法令
ノ方面カラモ促進アリ度イ。

次ニ内務大臣ヘデアルガ、復興院ヲ設ケラル、オ話デアルガ、之ハ
新聞等ニヨリ拝見スルニ、如何ニモ規模ガ小サイ。国土計畫ト関連ヲ
モタセ、雄大ナル構想ノ下ニ之ヲ実施願ヒ度イ。尚、我々ハ復興ノ計
画ヲ一日モ早く知りタガツテイル。コノ會議デモ或ル程度オ示シ願ヒ
マイカ。

内務大臣〔堀切善次郎〕

戦災地復興ハ八大政策ノ一ナリ。政府トシテ最モ力ヲ注イデイルモ
ノナリ。之ガ地方計畫及国土計畫ト密接ナ連関ヲモタセバナラナイ
コトハ当然ナリ。之ガ実行ガ如何ナル順序デ行クカ未定ナリ。急速ニ
進メ度イ。

東京都長官〔廣瀬久忠〕

是非トモ計畫ダケデモ一日モ早く御示シ願ヒ度イ。又其ノ計畫ノ決
定モ閣議決定グライデハ不可ナリ。二、三年後變更ニ變更ヲ重ネ、メ
チャクチャニナツテシマウ恐ガアル。

岡本〔茂〕山口県知事

二、三希望ヲ申述べ度イ。今日未曾有ノ社会不安ニ際シ、現在ノ警
察力デ治安確保出来ルカ疑問デアル。今日ノ警察ハ第一ニ氣分的ニ弱
体化シテイルト共ニ、取締リノ対象ガ増大シタ。政党政治以後、今日

程弱体化シタコトハ未ダナイト思フ。斯ク執行力ノ弱体化ハ、取締リ
ノ根拠タル法令制度ガ不確実トナツタカラデアル。聯合軍司令部カラ
治安維持法其ノ他ノ撤廃ヲ要求シテ来タガ、之ニ代ルベキ法令ノ整備
ニ付明示有度。羅針盤ガナケレバ明確ナル航海ハ出来ナイ。治安警察
法ハ最後ノ守ルベキ一線ナリト思フ。何デモカンデモ止メテハイカヌ。
屋外集会ノ如キ多衆運動ヲ無制限ニ許可シテハ恐ルベキ結果ヲ發生ス
ルト思フ。此ノ取締リハ強化シテ頂キ度イ。

次ニ經濟警察ノ問題ナリ。主食ノ配給統制等最重ニ取締ル必要アリ。
警察ノ無力ハ統制廢止ノ理由ニハナラナイ。次ニ合法的理由ナクシテ
全部罷免セラレタルガ如キモ、警察ノ氣分的弱体化ノ重要ナル原因デ
アル。之ハ全ク聯合軍司令部ノ認識不足ニ基クモノデアル。特高ガ民
主々義確立ニ障害アリトスルモ、之ガ為警察部長以下一セイニ罷免ス
ルガ如キハドウカト思フ。昭和一〇年以来、特高ハ實質的ニハ存在シ
ナイ。唯一ノ例トシテ華人勞務者中八路軍ヨリ司令ヲ受ケタモノヲ檢
挙シタグライノモノデアル。右ノ点ニ付内務省ハ充分先方ニ説明セシ
ヤ、経緯ヲ伺ヒ度イ。

次ニ現今警察力ハ相對的ニ微力デアル。今日何処カニ火ヲ付ケレバ
拡大スル危険性ガアル。警察力ヲ是非拡大シナケレバイカヌ。本件ニ
関スル交渉経過ヲ伺ヒ度イ。

次ニ大藏大臣ニ伺ヒ度イガ、先般大内教授ガ政府債務ハ蛮勇ヲ振ヒ、
之ヲ棒引スベシト述べタルニ對シ、義論トシテ賛成ナル旨述べラレタ
ル趣ナル処、政府ガ借金ヲ支払ハラヌトナレバ、信用ト道義トハ失ナ
ハルベシ。大藏大臣ハ其ノ後訂正セザリシ処、斯ル不当ナコトハナイ
ト思フ。此ノ点伺ヒ度イ。

次ニ文部大臣所管事項デアルガ、水戸高校長罷免問題デアル。生徒ノ陳情ニ依リ校長ガ免メル。斯ク指導ヲミダシ、ノハ最モイマシムベキデアリ、教育ノ權威ハ全クナクナツテシマフ。教育者ノ生殺与奪ノ件ヲ生徒ガ握ルガ如キ不当デアル。之ハ今日全国的ニ波及シタ。現ニ私ノ方デモ四年生ノ一部ガ始メタ。文部省ノ措置ハ甚ダ遺憾デアル。

又供出割当制ノ問題デアルガ、今日総合供出制度ヲ採ラレタノハ、誠ニ結構デアル。但シ割当テ時機ニ付御考慮願度イ。割当テノ遅延ハ其ノ及ス影響洵ニ大デアル。(以上二六時二〇分)

内務大臣〔堀切善次郎〕

警察ノ建直シノ問題デアルガ、之ハ最モ重大デアル。アラユル工夫ヲコラシテイル。近ク警察部長會議ニ於テ検討、指示スルツモリデア。治安維持法ニ代ルベキモノハ制定ノ意向ハナイ。治安警察法ノ改正ハ取急ギ研究中ナリ。経済警察ニ付テハ同感ナリ。重点的ニ実施致度。特高職員ノ一セイ罷免ニ付テハ、洵ニ遺憾ニ耐エナイ。前内閣時代ニ色々聯合軍司令部ト交渉シタ。私モ「スザーランド」ト会谈シタ。先方ハ一人一人トシテハ洵ニ同情ニ耐エナイガ、組織ヲ変ヘルモノデアルト説明セリ。多衆運動ニ付テハ既ニ閣議決定ヲ経、地方ニ通達済ナリ。

警察力ノ増強ニ付テハ、前内閣時代ニ折衝セルモ、先方ハ之ヲ拒絶シ来ツタ次第デアル。之ガ対応策ニ付テハ、慎重考慮致度。警官ノ素質ノ向上ニ重点ヲ置キ度イ。

大蔵大臣〔洪沢敬三〕

大内教授ノ回答ニハ、大内教授ノ説ハ或ハ理論トシテ認メラル、カモ知レヌト言ツタノデア。私自身トシテハ全ク同感デアル。

文部大臣〔前田多門〕

水戸高校長ノ罷免ハ生徒ノ要求ニ基ツイタノデハナイ。別ノ観点カラ行ツタモノデア。ザツクバラシニ云フト同校長ハ警察官出身ニシテ、戦争中生徒ニ対シ強イシツケケ行ツタノデア。時代ガ違ツタ今日、同校長ヨリ感ヅルトコロアリ、辞表提出アリ。ソレガ生徒ノ要求ト時機的ニ一致シタノデア。生徒ノ要求ニ迎合シタノデハ全クナイ。

之ガ全国的ニ波及シテイルノハ承知シテイル。誠ニ心配シテイル。善処シタイ。尚戦争ヲ通ジテ、教育者中ニハ馬脚ヲアラワシタモノガアル。先生ハ生徒ヨリ試験ヲ受ケタノデア。戦争中ハ生徒モ黙ツテイタガ、戦後ハ勢ヒ批判力ヲモツヨウニナツタノデア。生徒ガ騒グノハ善イトイフコトデハナイガ、唯力ダケデ之ヲ抑ヘルトイフノハ良クナイ。自カラ彼等ノ間ニアル批判ヲ入レテヤル場合モアル。寛厳宜シキヲ得タイ。尚各位ヨリ此ノ又トナイ機会ニ夫々任地ニオケル体験ヲ御教示願ヒ度イ。

山口県知事〔岡本茂〕

偶々生徒ノ要求ト先生ノ辞職トガ合一シタトハイヘ、客観的ニ考ヘテ世間ニ与ヘル影響ヲ考慮シテ欲シイ。ザツクバラシニ言フト、水戸ガ口火トナツテ、私ノ方デモ四年生ガ相談シテ校長ノ辞職ヲ要求シタ。理由ハ校訓盡忠報国ヲ変ヘル点ト、裏門ヲ開ケテクレイトイフ二点デ、誠ニ多愛モナイモノデア。斯ク騒ギ出シタノハ、全ク伝染デアル。

文部大臣〔前田多門〕

慎重ヲ欠イタトハ思ツテイナイ。辞表ヲ受ケトラナカツタラ、モツト重大ナル結果ガ生ジタラウト思フ。

農林大臣〔松村謙三〕

割当テノ方法ニ付テハ、明年度以後ニ尚全面的ニ研究シタイト思フ。

大阪府知事〔新居善太郎〕

生鮮食糧品ノ配給ヲ二ツノ統制会社デヤツテイル。赤字ツヅキデ実際ノ成績モアガツテイナイ。何トカ考慮スル必要ガアル。近ク此ノ点ニ付御示シガアルト思フガ、其レ迄ハ臨機ノ処理ヲ考ヘテイル。

次ニ食糧配給ノ問題デアルガ、一年中ノ計画ガアルコトハ尤デアルガ、皆ガ少シヅ、配給ヲ受ケ自リヒントナルヨリ、アラユルモノヲギセイニシ、重点的ニウント配給シ、大イニ働イテモラヒ、能率ヲアゲルコトモ考ヘテイルガ、如何。勿論之ハ重大問題デアリ、果シテ斯ク出来ルモノカドウカ確タル自身ハナイ。

農林大臣〔松村謙三〕

生鮮食糧品ノ問題ニ付テハ、イロイロノ行キサツガアリ、未ダ決定ヲミテイナイ。一ツノ成案アルモ、聯合國側ト折衝中デアリ、発表デキナイ。大体ノ考ヘ方デハ、配給ヲ止メ自由ニ致シ度イ。但シ過渡的ニハ放任モ出来ナイ。現在ノ下部ハソノママトシテ、集荷ノ方面デ出来ルダケ改正シタイト思フ。聯合軍司令部ノ考ヘ方モ、自由ニスレバ細民ガ困リハシマイカト心配シテイルノデアル。モウ二、三日中ニ大体キマル。ソシタラ直ク指示致シ度イ。

食糧ノ増配ノ問題ハ、何セ量ガ大デアルカラ不可デアル。一千万、二千万石ノモノヲ一時ニ放出シテ、四、五月頃ニ大キナ穴ヲアケルノハ、何十万ノ生命ニカ、ワル問題デアリ、断行シカネル。

大阪府知事〔新居善太郎〕

尚、漁類ノ問題ノ取扱ヒニ付テモ伺ヒ度イ。

農林大臣〔松村謙三〕

此ノ問題モ良ク研究シテ方針ヲオ示シシタイ。

大阪府知事〔新居善太郎〕

商工業関係者ガ一般ニボンヤリシテイル。国土計画モラクナ案デ可ナリ。オ示シ願ヒ度イ。斯テ積極的ナ氣運ヲ起シ度イ。

新潟県知事〔畠田昌福〕

米ノ供出ニ付テハ、戦争中ハ農民ハ無理ヲシテモヤツテ来タ。戦争終了後ハ心理的ナ変化アリ、供出意力ノ低下ハ争ハレナイ。其ノ意力ヲ如何ニシタラ昂揚出来ルカ、オキカセ願ヒ度イ。

失業問題。今後大キナ問題発生スベシ。シツカリシタ対策ヲ今日ヨリタテル必要ガアル。

最后ニ文部省ニオ伺ヒ致シ度イ。学校ノ内容ノ改善ニハオ示シガアツタガ、学校其ノモノノ制度ハ如何ニ考ヘラル、ヤ。

岡山県知事〔安積得也〕

新潟ト関連スル問題デアルガ、米ノ供出ノ問題デアル。中央ハ納得ヅクデ行クト言ハレタガ、納得シナイ場合ハ出サナクテモ宜イトイフ風ニ地方ニ響ビカヌ様考ヘテイタダキタイ。次ニ文部大臣ニ一言致シタイコトハ、今、地方ニ於テ最モ煩モンシテイルノハ、国民学校教員デアル。一言ニシテ言ヘバ、面従腹背ヲ教フベキヤ否ヤノ点デアル。

農林大臣〔松村謙三〕

食糧供出ニ関シテハ各地方ニ廻リオ願ヒ致シ度ク、又一大国民運動ヲ起シタイト思フ。食糧品ノ横流シノ取締リモコノ様ナ情報勢デハ適当ニ取締リヲ励行シテ頂キ度イ。

厚生大臣〔芦田均〕

失業救済ノ問題ハ、国ノ財政デ如何程度仕事ヲ起スコトガ出来ルカ

トノ問題ト関連スル。コノ点、財政方面ト良ク相談シテヤツテ行キ度イ。失業保険ハ時機ヲ得ナイト思フ。

文部大臣〔前田多門〕

面従腹背ヲ説クベキヤトノ国民学校教員ノ叫ビハ、今悲痛ナル叫ビデア。然シ此ノ考ヘハ、例ヘバ地下工作ヲヤルベシトカノ考ヘハ、此ノ際教育界ヨリ一授スベキデア。丸ハダカニナリ、一生稟命ニ平和日本ヲ建設スベキコトヲ力説シタイ。裏モ表モナイノダ。

総理大臣〔幣原喜重郎〕

本日ハ誠ニ重大ナル事局ニ皆様真剣ニ国事ヲ憂ヒラレ、各方面ヨリ御意見、希望ヲ承リマシタ。一々政府ニトツテ有力ナル参考トナリマシタ。今後トモ此ノ精神デ御協力願ヒ度イト思ヒマス。

東京都長官〔廣瀬久忠〕

私ヨリ答辞ヲ申上マス。各自地元ニカヘリ、御示ノ精神ヲ体シ、懸命ニ努力シ度イト思ヒマス。御訓示ノ趣旨ヲヨク地方ニ徹底スル所存デアリマス。

(二) 一九四五年二月二日地方長官会議懇談速記録

『昭和二十年十二月二十七日 地方長官会議記録』

(総理府／昭和57年度／2A—29—143) (内閣) 野紙

質疑

○長崎 (永野〔若松])

引揚邦人ハ比、支那ヨリ毎日三千人來ル。一人宛千円受取証ヲ持ツ

テ來ルガ、ソノ支払ハ日本銀行本店ガ承知シナイノデ現地デ計ラヒ、千五百万円程支払ツタ。ソシテ応急的ニ八百五十円ヲ渡シテ居ルガ、夫々郷里ヘ帰ツテ、ヨク支払ハセル様取計ツタガ、彼等ハ組ヲ作ツテキルノデ、此ノ方法ハ駄目デア。大蔵大臣ノ取計ヒヲ望ム。

警察官ト教員ノ俸給ハ殊ニ低イ。二十年勤務セル教員ハ百二十五円ノ手取りデアツテ、支出ハ四百五十円デアツテ、ソノ中主ナルモノハ主食糧デア。貯金モ皆費ヒ果シテシマツテキル。ソノ為日曜日ヤ夜間ニ進駐軍ノ仕事ヲシテキル。

次ニ石炭増産ノ隘路ハ勞務ノ不足デア。ソレモ本職ノ勞務ガ少ナイ。交代デ三ヶ月位ノ素人ヲ入レルノデハ能率ガ入ラナイ。ソレデ之ヲ定着セシメル為、食糧ヤ賃金ニ付思ヒ切ツテ増シテ貰ヒタイ。若シ右ノ措置ガ不可能ナラバ、一二年ノ徵用ヲ始メテ貰ヒタイ。而モ兵役ノ義務無キ者ニ対シテ行ヘバ良イト思フ。

食糧ニ付テハ政府ハ外来輸入ニ付テ出來ル限りノ努力ヲ願ヒタイ。供出ニ付テハ割当通り出ス様努力スルカラ、全閣僚コゾツテ力ヲ入レテ輸入実現ニ努メテ貰ヒタイ。努力ガ足りナイ様ニ思ハレル。

今度ノ地方長官会議ハ開催スル必要ハナイ様ニ思ハレル。選挙干涉ヲヤルナト云フ趣旨ナラバ、之ハ誰デモ行ハナイノデア。カラ、開ク要ハナカツタノデハナイカ。

○厚生大臣〔芦田均〕

炭坑ノ賃金ハ他ノ工場労働者トノ均衡ヲモ考ヘテ坑内十八円、坑外十円トシタノデア。ガ、物資配給ニ付テハ出來ルダケ努力シタイ。然シソレデモ賃金ガ足りナイナラバ考慮スル。

勞力ハ六万名ハ略確保シタ。又來年春迄二更二七万名ヲ確保スル積

リデアル。徴用ハ戦時中ノ經驗デ当分行ヒタクナイ。經驗勞務者ハ未ダ外地カラ復員シテキナイ。徴用ハ最后ノ手段ト考ヘテキル。

○大藏大臣〔渋沢敬三〕

金ノ支払ハ可能ニナル様ニスル。下級官吏ノ俸給ハ過渡的ナモノトシテ最近実施スル。又根本的ナモノトシテハ考慮中デアル。

○小池〔卯一郎〕和歌山

県内ヲ廻ツテ見テ感ズルコトハ、何処デモ「騙サレタ」ト云フ声ガアルコトデアル。此ノ前ノ會議デハ必要物資ハ農村ヘスゲ配給スルト云フコトデアツタガ、ソレガ未ダ来ナイ。之デハ益々不信ヲ増大スル。警官ノ質ハ悪クナリ、又特高關係ノ廃止ニヨリ、民衆ノ反感ガ強クナツテ来テキル。帶劔ヲ廃止シテ今ノ服装ハ廃止シ、体格ノ良イ明朗ナ人ヲ採用シテ、ピストルヲ佩用サセタラヨイト思フ。民衆ニ新ラシイ気分ヲ与ヘ、親密性ヲ益ス様ニオ計ヒ願ヒタイ。

毎日、奈良、滋賀、富山ノ県ヨリ米ヲ貰ツテキル。奈良ヨリハトラツクデ運ンデキルガ、之ハ皆大阪ヨリ借リテキル十四台ニ依ツテキル。ソコデ県内ノトラツク業者ニ話シカケテ目下努力中デアルガ、ソノ理事長ヲ決メルノハ運輸大臣トノコトデアルガ、オ考慮ヲ乞フ。高野山鉄道ハ支障多シ。而モ改善スベキ点非常ニ多シ。ソレナノニ管轄ガ運輸省ノタメ何モヤツテキナイ。結局運輸手ノ責任ニ歸セラレル。進駐軍ハ非常ニ協力的デ、親切ニヤツテクレテキルガ、運輸省ハモツト努力シテ欲シイ。

又食糧ノ供出ニ付テモ、進駐軍ハヨク協力シテクレル。外来輸入ニ付、政府ニモツト努力シテ貰ヒタイ。綿ニ付テモ、米國ハモテ余シテキルカラ、精シイ計画ヲ樹テレバ必ズ輸入サレルト思フトモ語ツテキ

ル。支那人、台湾人、朝鮮人ニ対シテハ、進駐軍ハ大イニ取締ルト云ツテ、現ニ大阪デハ実行シテキル。

大阪駅デハプラットホームデ「コーリヤン、ポリス」ト書イタ腕章ヲツケタ人間ガ、竹棒ヲモツテ乱棒ニ整理シテキル。何トカ結束ヲ付ケラレタシ。

奇篤ナ人ガアツテ金ヲ集メテ知事ノモトヘ持ツテ来テ何カニ使用シテ欲シイト云フテ来タ人ガアツタ。政府ハ「宝クジ」ヲ発行シテ、戦災復興ヤ下級吏員ノ救済ニ使用シ得ル様、取計ヒラシテ貰ヒタイ。目下戦災者容護聯盟ヲ作ツテ、之ガ救済ニ乗出シテキル。

今回ノ會議ハ長崎県知事ト同様開カナクテモヨカツタノデハナイカト思フ。

短波受信機ノ設備ハ是非早急ニ実現サレタイ。

○内務大臣〔堀切善次郎〕

交通不便ノ際、又重要問題山積ノ際ニ特ニオ集リ願ツタノハ、今回ノ選挙ハ新日本建設ノ極メテ重大ナルモノナノデ開催シタ次第デアル。殊ニ今度ノ選挙ハ全世界ノ注視裡ニ行ハレルモノナノデ、特ニカ、ル會議ヲ開イタ。絶対公正ニ行フ様、総理、内務、司法ノ各大臣ヨリ全世界ニ披歴セントシタノデアル。

警察官ノ服装ハ資材ノ關係デ早急ニ実現シ難イ。劔ハ何レハズスコト、ナラウガ、スル際ニ取ハズスコトハドウカト考ヘテ、シバラクソノマ、トシタ。ピストルニ付テハ交渉シタラ、先方ヨリ拒否シテ来タガ、又内々ニ交渉中デアル。然シ之ハ極秘ニシテオイテ貰ヒタイ。

○総理代理副法大臣

○広瀬〔久忠〕東京都長官

食糧問題ハ実ニ憂慮スベキモノガアル。今月ノ十三日頃迄ハ稍々良好デアツタ。東京ノ消費量ハ毎日約二万俵デアル。十三日以后ハ、毎日移入ガ減ツテキル。十三日頃迄ハ約十萬俵ガ保有サレタガ、近頃ハ一万俵、アルトキハ八千俵位ガ入ル有様ナツタ。ソコデ各県ニオ願シテハキルガ、今日ニ於テモ矢張一万俵内外ガ入ツテキルニスギナイ。現在迄八十一万石入ルベキトコロ、僅カ二十六萬石シカ入ツテキナイ。コレハ新米デアル。古米ハ七万石入ツタ。此際新潟県知事ニオ礼ヲ云フガ、新潟県ヨリハ大量ニ入レテ頂イテ有難カツタ。二十三日ニ緊急會議ヲ開イテ、何等供出義務ナキ埼玉ニ於テモ四万石ノ赤字供出ヲヤツテ呉レタ。ソノ時二十二万石ヲオ願シテ、来年ノ十四、五日迄ノ分ヲ確保セントシタノデアルガ、今日ニ到ルモ仲々入ツテハ来ナイ。カクテハ僅カ二日分ノ米シカ保有出来ナイコトニナル。

食糧問題ハ時ノ問題ガ重大デアル。今日カラ見レバ、皆後手デアル。昨年ノ政府ノ米買付ト比較シテ、本年ハ非常ニ少量トナツテキル。殊ニ今年ノ様ナ重大ナ年ニハ尚更大変ナコトダト思フ。

私ハ五、六月ニ至ラナイ内ニ破局ガ来ルノデハナイカト思フ。特ニ国民心理ノ問題ヲ度外視シ得ナイ。国民ガ政府ニ信頼シナイ時ハ、自己防衛ニ陥ツテ闇買ヒガ多クナル。小サナ穴ガ、時ノ経ツニ從ツテ大キナモノトナル。一刻モ早ク術ヲ打ツ必要ガアルカラ、先刻ノ農林大臣ノ才話ハ時ヲ失ハナイ様ニ講ジテ貰ヒタイ。大都市ノ問題ハ三日、四日ノ急迫セル問題トナツテキル。

強権ノ発動及外来ノ輸入ニ付テハ時ヲ失ハナイ様ニ実現シテ欲シイ。自己防衛ニ陥ツテキル国民ニ対シ、強権ヲ発動スルコトハ仲々難シイカラ、特ニ外来ノ輸入ニ付テハ特ニ膝ヲツキ合セテ話ヲシテ貰ヒタイ。

外部カラ見テキルト、政府ハ全力ヲ盡シテキル様ニハ考ヘラレナイ。万一駄目デアツタラ最后ノ覚悟ヲセネバナラヌト思フ。之ガ為ニモ時ノ問題ガ重要デアルト思フ。

長官各位ニ対シテオ願スルコトハ、帝都ハ危機ニアル。明年ノ六月、七月ノコトヲ考ヘル余裕ガアルナラバ、三日、四日ノコトニ頭ヲ悩マセテキル帝都ノコトニ対シ御協力ヲ願ヒタイ。

○高野〔源進〕警視總監

月ニ三百俵位ノ治安米ヲ警察ヲ通ジテ出シテキルガ、之ヲ願出ル者ガ日ニ多クナツテ来テキル。最近ハ切符ヲ切ツテ貰ツタ人ガ配給所へ行ツタトコロガ、米ナキタメニ断ラレタノデ、兇器ヲ持ツテ営団ヲ強迫シタコトガアツタ。餓死者モ亦出テキル。又困窮者ノ家庭デハ非常ニ窮迫シタ状態ガヨク同ハレル例ガ多イ。ソノ原因ハ主食ノ不足ガ第一デアル。最近ハ演舌会ガ多イガ、食糧問題ヲ論ズルトキニ一番多ク聴衆ガ集マル。元氣ノアル奴ハ困ルト強盜ニナル。治安ノ問題モ結局ハ食糧ガ根本デアルカラ、都長官ノ云ハレル如ク、皆サンノ此ノ点ニ付テノ御協力ヲオ願シタイ。

午後

○田中〔省吾〕香川県知事

米ノ供出ハ誠ニ時期ノ問題デアツテ、時ヲ失スルノハイケナイガ、選挙ノ米ノ供出ニ及ボス影響ハ誠ニ重大デアル。目下ハ青果物ノ闇買ガ高イノデ、米ノ値段ハ之ニ追付カナイコトガ原因デ供出ガ悪クナツテキル。生鮮食料品ノ値ヲ下ゲルカ、或ハ米ノ値ヲ上ゲルカシテ行カナケレバ、供出完遂ハ非常ニ困難デアル。優良ナル村ヤ部落ノミヲ標準ニ考ヘテハ、供出完遂ハ不可能デアル。相当經濟の原因ヲ考ヘテヤ

ラネバナナナイ。インフレ対策ハ別箇ノモノトシテ考へ、現下ノ危機ヲ切抜ケル為ニモ英断ヲ以テ臨マレタイ。

水産物ノ増産ニハ沿海魚業ノ振興↓即チ魚場ノ制限解除ト共ニ遠洋魚業ニ付テ相当力ヲ入レル要ガアル。戦時中ノ工業ヤ、又ハ塩、米ノ増産ノ為ニハ多クノ助成金ヲ出サレタガ、魚業ニ対シテモ之ヲヤツテハドウカ。

戦災地ノ焼跡整理ガ思フ様ニ進行シナイ。地方団体ニヤラセ様ト考ヘテモ、金ガ沢山カ、ツテ損ヲスル。国庫助成ヲスル考アリヤ。

又復興ニ付テハ資材ガ不足デアルガ、加フルニ木材ノ値段ガ最近ハ非常ニ高クナツテ一大障害トナツテキル。私ノ県デハ県有林ノ立木ヲ値上り前ノ値段デ払下ゲテキル。国有木ニ付テハソノ考ヘハナイカ。釘ノ生産ノ見透シハ如何。進駐軍ガ爆弾等ノ破壊ヲヤツテキルガ、ソノ為ソノ附近ニ相当ナ損害ガ生ズル。之ガ補償ニ付テハ軍需局ニ依ル損害デアルカラ、証明ヲ為シタ上、日本国家ニ於テ行ヘバ良イト進駐軍ノ隊長ハ云ツテ居ルガ、之ハ空襲ニ依ル被害トハ考ヘラレズ、終戦事務ニ依ル損害トモ考ヘラレルガ、之ガ補償ニ付御意見ヲ承リタイ。

○松村〔謙三〕農相

各政党ニ対シテハ、選挙中供出ニ協力ヲシテ貰フ様才願スル積リデアルガ、供出ニ反対スル様ナモノガ若シ有ラバ取締ツテ貰ヒタイ。

米ノ価格ハ百五十円ガ妥当ナリト考ヘテ決定シタ以上、只今ハ変更スル考ハナイ。タトヘ、三百円、五百円ニシテモ、カ、ルインフレノ時代ニハ効果ハナイ。ソコデ物デ以テリンクスルコトヲ考ヘ、五万トンノ硫安ヲ配給スルコトヲ考ヘテキル。又農機具ニ付テモ同様デアアル。又リンクノ率ハ、多ク供出シタ者ニハウント率ヲ良クシテヤルコトガ

良イト考ヘテキル。此ノ際誤解ヲトイテ貰ヒタイコトハ、七割以上ノ供出ニハ肥料ヲリンクスルト云ツタコトニ対シテ、七割迄供出スレバアトハ良イト云フ様ナ考ヘデアアル。

業者ニ懇談シテ見タトコロ、生鮮食料品ニ付テハ彼等ハ必ずシモ欲シテキナイコトガ判ツタ。即チ現在ノ $\frac{2}{3}$ ノ値段位ニ引下ゲテモヨイコトガ判ツタノデ、カク考ヘテ行キタイ。

魚業ヘノ助成ハ、魚船ヘハ大量ノ助成ヲシテキル。ソシテ魚類ノ出荷ニ対シテハ、油ヲリンクスル。米国ヨリ五万トンノ重油ヲ魚業用トシテ十二、一、二ノ三ヶ月間ニ使用スル様ニトテ分ケテクレタ。尚從來ハ油ハ水産界ヲ通ジテヤツテキタガ、今后ハ直接配給スル方ガ効果的ト思フノデ、左様願ヒタイト思ツテキル。又、百貫ノ魚類ニ対シテ米一升ヲリンクシヤウト考ヘテキル。

木材ニ付テハ、国有林ノ増伐ハ戦時中ノ伐採ニ依リソレ程多ク出来ナイガ、戦時中位ノ量ハ維持シテ行キタイ。又値段ハ考ヘテ見タイ。

○小林〔二三〕國務〔戦災復興院総裁〕

焼跡整理ノ助成ハ目下大蔵省ニ交渉中デアルガ、必ず出来ルモノトシテヤツテ貰ヒタイ。

○小田〔成就〕奈良

先般行幸ノ際、戦災地復興ノ為、奈良ノ木材ハ重要ナル役割デアルトテ御下問ヲ拝シタ。既ニ七千戸ノ木材ハ発送シタノデアアルガ、石炭事情ヨリシテ、木材ノ輸送ハ止メラレテシマツタ。特殊ノ役割ヲ持つ県ニ対シテハ木材輸送ノ為、是非配慮願ヒタイ。

米供出ノ為ノ隘路ハ、肥料其他ノ物資ヲ早急ニ引渡サナイコトデアアル。各村ニ対シ供出ノ競走ヲ為サシメ、懸賞ヲシ、物資ハ其ノ場デ引

渡ス約束ラシテキル。此ノ点、時期ヲ失セヌ様、配慮ヲ願ヒタイ。カクスレバ供出ハ或程度可能ナモノト思フ。

○田中〔武雄〕運輸大臣

住宅用材ノ輸送ハ石炭事情ニ左右サレルガ、重点輸送ノ様ナコトヲ考ヘテ、特別ノ事情ノアル県ニ対シテハ考慮シタイ。従ツテソノ都度申出テ貰ヒタイ。

○松村〔謙三〕農相

物資ニ付テハ目下努力シテキル。肥料ハ五万トンハ確實ニ配給出来ル。農器具ハ鍬ハ出来タガ鎌ハ揃ハヌト云フ様ナコトガアリ、又質モ揃ハヌコトモアルガ、或程度確保スル。

○千葉〔三郎〕宮城

米ノ供出ヲ完遂スル為ニハ、農民ニ将来ニ対スル希望ヲ持タセルコトガ大切デアル。肥料ノ製造ニシテモ石炭ガソノ基礎デアルカラ、我々モ北海道ヘ勞務ヲ出シタイト思ツテキルガ、ソ聯ガ北海道ヘ来ルト云フノデ行キタガラナイ。此ノ実情ヲ明ラカニシテ貰ヒタイ。又炭坑勞務者ニ付テハ、経験者ノミヲ要求シテキルガ、此ノ失業問題ノ重大ナル時ニ、知腦勞働者ヲモ入レル様ニ対策ヲ講ジテ貰ヒタイ。

食糧問題ニ付テハ、滿腹感ノミヲ基準トセズニ、モツト質ノ問題ヲ考ヘテ貰ヒタイ。

魚獲^{マヅ}高ハ上ツテキルガ、更ニ捕鯨ヲ許可シテ貰ヒタイ。之ニヨリ食糧問題ト共ニ肥料問題ニモ寄与スル。

亜炭ハ四千カロリー以上ノモノナラバ鐵道用ニモ使用シ得ルカラ、亜炭ヲ増産致シタイ。ソシテ之ガ勞務者ニ対スル食糧配給ハ、石炭並ニ考ヘテ貰ヒタイ。我々ハ寧口、出炭者ニ対シテ報償ニ加配シテヤ

リタイト思フ。亜炭ノ増産ニ対スル見解如何。

更ニ朝鮮、台湾人ノ学生ハ相当内地に残ツテキルガ、之ニ対スル食糧加配ノ問題ハ如何。中国人ニハ加配ラシテキル。

○松村〔謙三〕農相

硫安三十二万トン、石灰窒素十五万トンガ来年ノ米麦生産二間ニ合フ生産量デアル。今日迄ノ生産実情ヲ見ルト、充分トハ行カヌガ、或程度出来テキル。尚此ノ上更ニ努力シテ行キタイ。

○小笠原〔三九郎〕商工

只今ノ所デハ北海道ヘソ聯ガ進駐スルコトハナイ。石炭勞務ニ付テハ、素人ハ直チニ働ケナイ。ソレニ、半島人、支那人ガ居ツタ事情デ働ケナイ事情モアツタ。

亜炭ハ明年、四百五十万トンヲ目標トシテキル。食糧ニ関シテハ、未ダ農林当局トハ打合セテハキナイガ、ヨク事情ヲ調べテカラ折衝シタイ。

○田中学校教育局長

朝鮮、台湾ノ学生ニ対シテハ、希望スルナラバソノマ、勉強ヲ続ケサセテ行キタイ。

司〔司法大臣・岩田宙造。内閣總理大臣代理。〕

第一復員目下差支ヘガアル。後程書面デ返事スル。

熊〔熊本県知事・平井章〕

米ノ供出ニ付テ御願ヒ申上ゲ度シ。農業倉庫ガ一杯デアル。供出シテモ入レルトコロガナイ。之ヲ口実ニスルオソレガアル。之ヲアケテモラヒタイ。倉庫ヲ占メテイルモノ麦デアアル。之ヲ速ニ出スヨウニスレバヨイ。供出ノ前ニ先ズ農業倉庫ヲカラニシテイタダキタイ。

次に食料検査所職員ノ待遇改善ノ問題デアル。極メテワルイ。県ノ職員ノ60%程度デアル。一時的デモ優遇ヲヤツテモラヒタイ。

農〔農林大臣・松村謙三〕

先般サイタマニモ同様ノコトガアツタ。スグ処理ヲシタ。之ハ或ハ軍用米ニナリ、アトデ無籍米ニナツタモノモアル。全国的ニ見テ大部分ソシナコトガアルカト思ヒ、速ニ処理ヲスルヨウ申シツケテライタ。実ニ意外ニ思ツタ。ソシナ大キナ数量ガアルノハ、早速^マ処理^マシヨウト思フ。

次に待遇改善ノコトモ、当然考慮シタイ。

○大阪府〔新居善太郎〕

進駐軍ノバクハノ為ノ賠償同様ノケイイガアツタ。大坂ニモ書面回答アリタシ。ナラケンニモアリタシ。

大坂ニオキマシテモ食糧問題ハ実ニキンキュウ、ヒサンデアル。同時ニ国内ノ供出割アテノ点モ政府全体トシテ御努力願ヒタイ。食糧ノミナラズ、住宅、燃料モ然リ。計画ハ必ず実現ヲ願ヒタイガ、之ガ不可能ナラバ、ソレニ代ル計画ヲ速ヤカニ^マ実樹立^マシテ実現ヲ願ヒタイ。

油ヤソノ他ノ資材ニ付テハ生産県ハ配給スルコトナク、受ケル方ノ消費県ヲ通ジテ供出県へ供出ニリンクセシメテ配給セシメル様ニシテ貰ヘタラ、一層具合ガヨイト思フ。大阪ニ付テモ東京ト同様、政府ニ於テモ又各県ニ於テモ御儘^マ力願ヒタイ。

米ノ配給量ハ輸入ノ目鼻ガツカナクトモ、二合三勺ニシテ貰ヒタイト考ヘル。只今ハムシロ三合配給ノ声ガ強イカラ、之ニ対シテモ早く何等カノ手ヲ打ツテ貰ヒタイト思フ。

下級職員へノ待遇改善ハ即刻為サレバナラス。警察官ダケデモ早

ク優遇ノ道ヲ講ジテ欲シイ。一日一刻ヲ争フ。司法大臣ヨリ大蔵へ申添ヘアリ度。

厚生省関係デアリマスガ、貧民ニ対スル補助ハ少額デアル。単価ヲアゲテ欲シイ。

北〔北海道庁〕〔代理〕

石炭ノ増産ト食糧ノ関係デアル。北海道ハ希有ナ凶作デアル。全力ヲアゲテ農民ニ懇請シテイル。善処ヲ要望ス。

〔神奈川県〕

〔神〕

〔和〕

岡〔岡山県知事・安積得也〕

内ム大臣ニ確メタイ。選挙ノ言論ニ付テ、供出ニ付テハ反対ノコトハ言ハヌヨウニトノコトデアルガ、右デヨイノカ、内ム大臣如何。

〔内務大臣・堀切善次郎カ〕

農林大臣ノヨウニヤツテ宜シイ。

司〔司法大臣・岩田宙造。内閣総理大臣代理。〕

熱心、有益デアツタ。地方ノ実情ヲウケタマワリ、参考ニナツタ。出来ルダケ努力シタイ。

広―挨拶〔東京都長官・廣瀬久忠〕

本日ハ早朝ヨリ各大臣御列席ノ上訓示アリ、感謝ニ絶エズ。ドウカ地方ノ事情ニ即応シ、出来ウル限り地方ノ立場ヲ尊重シ、適当ナ施策ヲ樹立セラレンコトヲ望ミマス。御示シノ趣旨ヲ体シ、任地ニ於テ方策ヲキシタイ。重大時キニ際シ関係ノケントウヲノゾム。

一六時一九分終了

(三) 一九四六年二月二十五日・二十六日地方長官會議懇談速記録

〔秘〕昭和二十一年二月二十五、六日 地方長官會議記録

(總理府／昭和57年度／2A-29-146) (大日本帝國政府) 野紙

質疑応答 (二月二十五日午後四時三十一分ヨリ五時)

質疑応答

内山〔岩太郎〕 神奈川

農繁期ニ於テハ百姓ニ加配シテモラヒ度イ。

農〔農林大臣・副島千八〕

加配ヲ見積ツテ居リマス。

佐賀―〔沖森源一〕

既ニ農家ノ手ヲハナレ消費者ノ手ニアリ。コノ米ニ付テハ如何ナル処置ヲトラレル意図ナリヤ。各県ニ100%ヲ命ジテモ困難ナラズヤ。

農〔農林大臣・副島千八〕

九州ハ供出不良ナリ。割当テハ完遂セシメ度イト思フ。消費者ノ手ニアルモノハ、必要アラバ緊急措置令ヲ發動セシムル意図ナリ。九州各県ハ成績極メテ不良ナリ。是非トモ出シテモラヒ度イ。

北海道〔留岡幸男〕

供出方悪イノト農林省カラノ米ガ入ラナイニ原因ニヨリ供出ガ益々悪クナツテクル。農家ノ方モ横流レノ為底ヲツキツ、アルノデハナイカト思フ。内面指導シテ北海道、大都市ニ重点配給ヲシ、從テ他地方ニ欠配ヲナシタコトガアル。

佐賀〔沖森源一〕

九州ハ非常ニオクレテイルトノ御叱アリタリ。然シ今年ノ実情トシテハ昨年ヨリ進ンデイルノデハナイカト思フ。唯米ノ取り入レハオソイカラデアル。

私ノ質問ノ趣旨ハ、消費者ノ手ニ一杯米ガアルトキ、之ニ対シテハ一時配給ヲ停止スル意図ハナイカトイフワケデアル。

農〔農林大臣・副島千八〕

九州中佐賀県ハ最モ成績ガ良イ。乍然全般のニハ不良デアル。消費者ノ手ニアルモノハ、各個ニ処置スルノハムツカシイ。

山形〔村山道雄〕

宮城〔千葉三郎〕

魚ノ統制ニ付テ、石巻等ノ水揚場ハ東京ヤ大阪ニ直結シテキル為ムシロ魚ノ価格ヲ引上ゲル状態デアル。中央水産会ノ廃止、又ハソノ手数料ノ引下ゲヲシテ貰ヒタイ。更ニ価格ニ付テハ、地方庁ニ機構ヲ設ケテ価格ノ統制ヲヤラセテ貰ヒタイト思フ。

靴ノ修理ハ非常ニ高イ。之ハ釘ノ高イ為デアル。此ノ釘ハアル所ニハアル。商工經濟会ヲ利用シテ商工者ヨリ流シテ貰ヒタイ。

又価格形成上重大ナモノハ運輸賃デアル。此ノ隘路ハ燃料デアル。軍放出ノモノハ後二、三ヶ月デ無クナルノデ、代用燃料ノ生産ニ力ヲ入レネバナラヌガ、帝國石油ハ能率悪シ。之ヲ廃止シテ各県毎ニ会社ヲ作ツテ競走セシメタ方ガヨイト思フガ如何。

マンガン其ノ他石炭以外ノ鉱物生産ハ低調トナツテキル。之ガ隘路ハ資金デアル。鉱山専門ノ金融機関ナシ。鉱山銀行ヲツクル意志ナキヤ。指定銀行制度ハ何時廃止サレルカ。

教育者即チ校長二人材ヲツレテクルニハ、現在ノ官等ヲ改正シテ貰

ハネバナヲ。若シ出来ナケレバ名誉校長制度ト云フ様ナ便法ヲ設ケラレタシ。国民学校ノ先生任用ノ資格ヲ撤廢シテ人材ヲ登用出来ル様計ラレタイ。

東北六県デ決メタコトハ左ノ如シ。

一、ダムノ工事ノ促進デアル。先ニ総理ハダム工事ノ談話ヲ發表サレタガ、昨日ノ厚相ノ話ニハ、失業対策ノ中ニダムガ入ツテキナイ。農学校出ノ人デモ、モーターノ修理法ヲ知ラナイ。今后ハ科学教育ヲ振興セバナラナイ。殊ニ電気ノ知識ヲ普及スル要アリ。文相ノ見聞如何。東北發電ハ県民ノ利益ト一致セズ。―青森県ノ如キハ殊ニ然リ。県民ノ利益ト直結サセラレタシ。

二、国鉄電化ハ本年度ヨリ始メラレタシ。

三、知事ノ会議出席ニ付キ、交通ニ便ナ様ニ取計ハレタシ。

四、鉄道ニ付テハ、各鉄道局ノ管轄ガ入り乱レテキルタメ、連絡上困ル。終戦事務局モ同様ナリ。行政区画ト一致セシメラレタシ。

五、東北興業ハ之ヲ強化シタイ。之ガ監督ハ従来地方総監府デ行ツテキタガ、行政事務局ニナツテカラハ監督庁明ラカナラズ。事務局ニヤラセテ貰ヒタイ。

六、朝鮮人、中国人ハ米ヲ沢山買出シタ。彼等ノ居ツタ所ガ米ノ供出ハ良クナイ。ソコデ進駐軍ト連絡シテ取締ツタガ、今度ハ青森ヤ秋田ノ方ヘ買出シニ行ツタ。之ガ為交通難ハ益々加ハツテキル。客車ノ中ニ二三ツハ彼等ノ専有デアル。対策トシテハ彼等ヲ早く帰国セシメルコトデアル。上野駅デ切符ヲ売ルコトハ止メテイタダキタイ。

農相〔副島千八〕

一、石巻ヨリ東京ニ来ル魚ハ入荷ノ三割ニ達シテキル。

魚ノ統制廢止ノ結果ハ、魚価ハ急騰シタ。之ハ主要食糧ノ不足ヲ補フ為ト、モウ一ツハ魚獲自体ノ不足ノタメデアル。而モ十一月ニ入ツテカラハ水害ノ為ニ生産ガ減ツタ為デアル。之カラハ増スト思フ。今回統制ヲ行フニ付テハ、価格ヲ下ゲルト共ニ、生産ヲ増サネバナラヌ。農林大臣ノ指定スル地ハ大都市ヘ供給スル場所デアルガ、此処ニハ油トリンク制ニシテ行ク。従来ヨリモ油ヲ増シテ十五年程度ノ量ヲ廻ス。又米トモリンクスル。従ツテ大都市ニハ相当入ルト思フ。価格ハ三月上旬ニ行フ。

二、水産関係ハ法律ノ改正デ近ク実施スル。

三、手数料ハ公定價格制デ或程度引下ゲ得ル。

書記官長〔橋橋渡〕

東北興業ハ行政事務局ニオ任セシタイ。

商相〔小笠原三九郎〕

一、日用品價格ハ限界價格デアツテ、ソノ範圍内デ競走サセテ、原価ニ近カラシメル。

二、靴ハ修繕料モ近ク統制スル。釘ハ目下建築用ニ廻ツテキル為少ナイ。統制ハ地方商工局長ニヤラセルカラ利用サレタイ。

三、帝国石油ノ機構ハ改革シタイ。地方別ニ造ルヤ否ヤハ考ヘル。十萬キロリットルノ油ノ輸入ハ確實トナツテキル。

四、金屬、非金屬ノ生産ハ、今迄ハ石炭ニ力ヲ入レタガ、今后ハ之ニ努力シタイ。

五、ダム工事ノ難点ハセメントデアル。ソコデ工事ハ少シ先ニノバシテヤリタイ。

藏相〔渡沢敬三〕

一、指定銀行制度ノ撤廃ハ早急ニハ実現困難デアルガ、然シ之ハ早晚考ヘル。

二、鉱山銀行ニ付テハ将来ノ問題トシテ考究シタイ。

文部次官〔山崎匡輔〕

一、中等学校長二人材ヲトル場合、待遇上ノ問題デ困ルト云フノデア
ルガ、ソレニモ拘ラズ就任サレタ宮崎博士ニ対シテハ、全ク敬意ヲ
払フ。法制局ニ於テ目下成案ヲ得ラレタ様デアル。

二、科学教育、殊ニ電気ニ付テハ科学教育局ニ於テ考究実施シテキル。
科学教育研究室設置ヲ目下考ヘテキル。即チ高等ノ学校ノ学者ト国
民学校、中等学校等トノ教育者トノ間ニ科学交流ヲ計ル為、各大学
其他ニ科学教育研究室ヲ設ケル。之ニ依リ科学教育ノ基盤ガ出来テ
来ルト思フ。

終連次長〔終戦連絡中央事務局次長・加納久郎〕

一、地方連絡局ハ行政区画ト大体一致セシメテハキルガ、聯合軍トノ
交渉ノ為ニ一致シナイ点ガアル。非常ニ不便ノ時ハ申出テ貰ヒタイ。
二、朝鮮人、中国人ノ乱暴ニ付テハ、常ニ司令部ニ報告シテキル。ソ
ノ為取締ヲ嚴ニシテ来タ。中国人ニ対シテハ指令権ハ発動サレナイ
ガ、例外ノ場合ハ発動シテモヨイコトニナツテキル。常ニ聯合軍ト
連絡シテ貰ヒタイ。朝鮮人ニ対シテハ、断乎取締リ得ル。台湾人ハ
聯合國人トシテ取扱フヤ否ヤハ不明トナツテキル為、朝鮮人ト同様
ニ取扱ヒ得ル様交渉中デアル。
行政面ニ於テハ日本人ト同様ニシテ差支ヘナイ。物資ノ増配ノ如キ
ハ、中央ヨリノ指令ナキ限り断然排斥セラレタイ。
不法行為ハ具体的ニ報告サレタイ。

運輸相〔村上義二〕

一、鉄道ハ一日モ早ク復旧シテ交通難ヲ緩和シタイ。ソシテ戦前ノ如
キサービスヲ行ハセタイ。私ハ、車輛ノ増産、鉄道電化ノ促進、貨
物取扱ノ改善ヲ目標トシテ励ンデキル。電化ニ付テハ前計画ヲ更ニ
進ンデ促進シタイト考ヘテキル。貨物ノ盗難ニ付テハ警察ノ援助ヲ
才願スル。

二、支那人、朝鮮人ノ交通難促進ニ付テハ、各方面ト連絡ノ上M P 司
令官ト懇談ノ上種々考慮シテキルガ、既ニ鉄道局長ニハ指令ヲ出シ
テ彼等ノ不法行為ニ対スル善処ヲ要求シテキル。

彼等ガ帰国スル場合ハ、無貨取扱トスルガ、然ラザル場合モ之ヲ強
要スルコトガ多イガ、之ハ今后ハ行ハセナイ様ニシタイ。

三、小運送ノ運賃ニ付テハ格段ノ御配慮ヲ願ヒタイ。闇物資ノ闇運賃
ハ重要物資ノ運送ニ重大影響ヲ与ヘル。

四、帰還輸送ハ四五隻一七万トン、人数ハ五六万七千人デ、約半数ニ
達シテキル。米國ヨリ更ニ一九隻ノ貸与ヲ受ケルコトニナツテキル。

之ニ必要ナル食糧、衣料等ノ必要物資ニ付テハ、御配慮ヲ願ヒタイ。
五、船舶ノ建造修理ニ付テ、木造船ニ付テハ海運局ニ於テ近ク管轄ス
ルガ、御援助ヲ乞フ。魚船ノ建造ニ付テモ援助サレタシ。

造船所ハ一日二四時間、一週七日トシテキルガ、成績ハ良好デハナ
イ。労務ノ不足ガ重大原因トナツテキル。

元海軍工廠ノ造船所ニ付テハ聯合軍ト打合セ中ナルモ、近ク原地ニ
海運局ヲ設置スル。

六、輸入物資ノ港湾ニ於ル受入態制ニ於ル隘路ハ、港湾荷役ノ貧弱性
デアル。設備、労務、一般小運送力ノ強化ニ付御配慮ヲ願ヒタイ。

七、労働運動ニ付テ、陸上交通労働者ヤ船員ノ労働争議ノタメ交通難ヲ来ス様ナコトハ防止セネバナラヌガ、ソノ為ニハ従業員ノ生活ヲ安定セシメネバナラヌ。事態悪化ノ未然防止ヲ才願スル。

八、地方鉄道局ノ行政区画トノ一致ハ業務、即チ列車運輸ノ性質上困難デハアルガ、出来得ル限り期待ニ沿ヒタイ。

九、会議ノタメノ車輛ノ増結ニ依リ便宜ヲ計ルコトハ、聯合軍ノ許可ヲ得ネバナラヌガ、本日中ニ返事スル。

復員省ニ関スル總理発言〔幣原喜重郎〕

復員軍人ハ司令ニヨリ種々ノ方面ニ於テ活動ノ機会ヲウバワレテイルノデアリマス。本人及遺族モイロ／＼ノ点ニ於テ極メテ不利ナ制限下ニアリ。近頃ノ世相ハ益々コレ等ノ人ノ身ノ上ニ一ソウ深刻ニナツテキテイル。且海外カラカハツテ来テ何ダカ世間カラ厄介モノ扱ニサレ冷ヤカナ取扱ヲウケテイル。遠ク故郷ヲハナレ、海外ニ於テ生命ヲ君国ニ捧ゲタ人デアアル。思ガケナイ敗戦ノクツジヨクヲ感ジ、カヘツテキテカ、ル冷遇ヲウク。ソノ氣持タルヤ誠ニ無残ナリ。我々ハ敗戦ノクハイニモダエ、クルシミツ、アルガ、一般復員軍人ニ不満不平ヲイフ義理アヒハドコニアリマセウ。大□ノ軍人ニ付テハ何等ノ罪ハナイ。ソレヲ法律上、道德上カ、ル仕ウチヲスルノハ氣ノ毒ダ。内地ニ於テ民間ノ事業ニ職ヲ求メントシテモ、ソノ方面カラモ門戸ヲトザサレルヨウダ。官公職ニツケタ民間カラ追ヒダサレル。ドウシテ生キテイケルカ。ヤケニナル。遂ニハキヨウゲキナ思想ヲウケ、或ハ徳ギ上法律上ノ罪ヲ犯ス。コンナ人が出タコトハ御承知ダ。社会上重要問題トシテ考ヘナケレバナラヌ。聖上ノ神奈川巡視ノサイモ救護所ニオタチヨリニナリ、ソノ数名ノモノニ対シテハ、ゴクロウデアツタ

トゴ慈愛ヲコメ、ヤサシイ言葉ヲタマワツタ。コレヲキイテ冷コクナ扱ヲシタ人ハ何ト考フルデセウ。ドウカコウユウ入タチニ充分援助ノ方法ヲコウズルコトハ出来ナイカモ知レヌガ、セメテハ暖イ手ヲサシノベテ、平和建設ニ參カクスル手ツダヒラスルコトガ必要ダ。戦時中敵地ノ勇士ハ、今後ハ平和事業ノ方面ニ於テ活躍スル勇士デナケレバナラヌ。ドウカコウユウ入ニ間接、直接ニ手ダスケシテ、冷コクナ扱ヲシナイヨウニシテイタダキタイ。単ニ復員大臣トシテノミデハナク、一国民トシテオネガヒシ度イ。(以上九、三〇分)

神奈川〔内山岩太郎〕

一寸追加シタイ

聖上ノ行幸ニコジユウシマシタ。陛下ガ行幸ノ目的ハ復員者ヲイタワル御心持デアツタ。浦賀ノ援護局ニオイデニナツタ。引アゲ者ノ宿泊所ヲタンネンニマワリ、病院ニモイカレタ。自分ノ子供ヲイタワル御氣持デアツタ。イチ／＼ソバニイカレ、戦争時ハゴクロウデアツタ、カヘツテカラハタラケ、戦争時ハ有ガドウ、自分カラ帽子ヲヌガレタ……。マラリヤ病人ノネテイルトコロニゾキコマレテ、大切ニシナサイトクリカヘシイワレタ。女子モ一言返事ヲシタママ、泣キツブレタ。一病室ニ少クトモ一人、二人ヤ三人ニ御下問ニナツタ。真ニ心ヨリ御下問ニナツタ。

子供ナンカモ誰ダカ分ラズニ御向ヘシタ。一家族ノイル家ニハ、ノゾカレテ、何処カラカハツタカ、ヨクタタカツタナ、コンドモシツカリヤルノダゾトイワレ、痛切ニ感ジタ次第デアアル。復員ノ職員ニ対シテハ、暖イ心持デアツテイタダキタイト言ハレタ。

書記官長〔檜橋渡〕

何卒良クヤツテイタダキ度イ。

質疑応答（二月二十六日）

埼玉〔西村実造〕

内務大臣ニ質問シ度イ。警察官ノ待遇―何時、ドノ程度ニ待遇改善ナルカ。又警察官ノ服装改正ハ何時ヤルカ。

地方長官ハ内ム省ノ出先デハナイトノ意向デスガ、知事ノ権限ノ向上ニ付御考慮願ヒ度イ。一例ヲアグレバ、輸送ノ点ニ付隘路ガアツタコトガアル。早速船舶運管会ヘ願出テ可能トナツタ。運ユ局トノ連絡ガウマクイカヌ為ニ障害ガアル。出先ト各省ノ緊密ナ連絡、之ニ関連シテ権限ニ付考慮アリタイ。米ハ *go venter* シテ待遇スルモ、権限ガ伴ナワナイ。

次ニ仕事ノヤリ方。ノミステイクニシヨウトスル為、仕事ガノロクナル。今後日本全体ノ仕事ヲミスアツテモ迅速ニヤルトイフ方針ニセラレ度イ。

次ニ農林大臣ニ申上ゲマス。米ノ供出、我々ハ100%ノ努力ヲシテイ
ルガ、オ上ヲミナ信用シナイ。ヤルモノヲヤルトイツテ、ヤラナカツ
タカラデアル。同胞愛ヲ説イテ半分ハ成功スルガ、ソレノミデハイカ
ヌ。問題ハ肥料デアル。ウソヲ言ハズ、是非配給シテ欲シイ。日用品
モ然リ。コノ点ニ付キ中央カラノ司令ニ違反スルカモシレナイ。何万
何千何百何十、何ヲA、B、Cニ廻セトイフノハ非常ニ複雑シテマニ
アワナイ。私ハ全責任ヲ以テ早クヤルヨウニスル。コノ点了承シテ
下イ。次に復員者ハ都会デゴラクヲ覚エテクル。田舎デハゴラクガナ
イ。都会デハゴラクガアルガ、ナイ。私ハ必ずゴラクヲモツテユクト
確約シタ。会社ニ話シタラ、近クチチブノ山奥ニフイルムヲモツテユ

クコトトナツタ。ゼヒ小林サンノ御配慮ニヨリ、田舎ノスミズミマデ
ゴラクヲアタエテ欲シイ。

次ニ外ム大臣ニ一言シタイ。軍人ノ復キニ関シテオ話ガアツタ。モ
ツトモダ。開拓民ノ問題ガ起ツテイ。ソノ父兄ニ話ヲシタコトガア
ツタ。共産黨員ガイテアヂツタ。日本ノ官僚ハダメ。君たちハ *mac* 二行
ツタ方ガヨイ。之ニ対シ私ハ言ヒマシタ。先ズ外ム省及援ゴ局ニ行ケ
トイツタ。ソレガ彼等ノ声デアル。ヨク考慮シテ下イ。アノヨウナ寒
サデ我々ノ同胞ガイカナル状態ニアルカ、満州ニオケル同胞ニ付、同
情ニタエナイ次第デアル。特ニオネガヒスル。
内ム〔三土忠造〕

物質的の優遇―真ニ近クヤル。地方官ノ権限―シクヂツテモカマワヌ。
ドン／＼ヤレ。ビク／＼セズニヤレ。内ム次官、警察官ノ服装ノ改善、
待ケンヤメタラヨイトノコトダガ、警ビ力ノ代リガツイタラ必ずヤ
ル。之ガスンダラ服装モスマートニアラタメル。研究中ナリ。物質的
待遇ヨリオソクナルガ、出来ルダケ早クヤル。尚、権限ニ付テモ、
トノ関係上考慮する。

農林〔副島千八〕

約束シタコトハ確實ニ実行スル。

終戦次長〔加納久郎〕

在外同胞ノ引アゲ。タエズ我々ハ司令部ト連絡シテイルカラ、直接
司令部ニハ行カセヌヨウニシタイ。満州ニ付テモ最近、ソト米トノ間
ニ何等カ了解ガツイタノデハナイカト思フ。又満州ニハコチラカラ行
ク船ニ手紙ヲタクシテヨイトノコトニナツタ。

佐賀〔沖森源一〕

農林大臣ハ漁類ノ統制ヲ強化スルトスレバ、コノ種ノ統制会社ノ解散ハ待ツタ方ガヨイカ。

次ニ軍ノモノデ、マツクカラ引継ガレナイモノガアルガ、之ガ一時カシテモラヘレバ非常ニ便利デアル。コレニ関シテ何トカ措置ハナイカ。塩ノ問題ガ非常ニ不足シテル。交換物資トナツテイルガ、一特配ヲ是非シテイタダキタイガ如何。

次ニ今度ノ封鎖ニ関シ、従来個人カラ金ヲカリテ仕事ヲヤツテイタモノガ多イイガ、銀行ニ行ツテモナカクヤカマシク、貸シテクレナイ。何カ従来ノ個人信用ヲ生カス方法ハナイモノカ。ヨク分ラナイガ、地方デハ問題ニシテイルヨウダ。住宅問題ニ付テモ、建設借リ入レハ出来ナイ。国民生活上重大問題ダ。真ニコマツテイル個人ニ対シテハ、封鎖支払ノ方法デ許サレルコトハ出来ナイカ。

先般新聞ヲヨムト、米ハ三百円中150円ハ封鎖支払ダ。トコロガ農林大臣ハ、新円デ全部ハラフトノコトダガ、ドチラガ真カ。新円デ欲シイガ如何。

次ニ大蔵大臣ハ物カ体系ヲツクルトノコトダガ、之ハドウユウ方針デツクルノカ、御教ヘ願ヒタイ。

商工大臣ニモ勤勞イヨクノ向上ニ付、具体的ニ考ヘテイルカ、之ハ如何。

農林〔沖森源一〕

統制ハ御話シノ通りデヨイト思フガ、間違ツテイタラアトデテイセイスル。又新円デハラフノハ150円ダケデアル。

終次長〔加納久郎〕

工場機械ニ付テハ、民需ニツイテハ差支ヘナイ。地方ノ米軍側ト了

解ガツケバ問題ハナイ。

大蔵〔渋沢敬三〕

現在ニ於テハ個人ヨリ借リ入レル方ハナイ。供出米ノ問題ハ新券デ150円ハラフ。物カ体系ノ問題ハムズカシイ。物カノ標準ガコワレタガ、各人ノ収入トニラミ合セテ、可成リ理論的ナ体系ヲ作り、ソノ上デ全体ノハーモニーヲ作ツテ行キタイ。基礎物資ニ付テハ、何処迄モ之ヲオサヘテ行キタイ。

商工〔小笠原三九郎〕

軍需機械ヲ個々ニ使用スルコトハ、聯合軍ハ好意的ニ出テキル。現ニ具体的ナ例ガアル。

勤勞意欲ノ昂揚ニ付テハ、企業家ト勤勞者トノ間ニ協ギ機關ヲ作ツテ、勞務者ノ意向ヲ反映セシメタイ。

鹿兒島〔竜野喜一郎〕

- 一、在外同胞ノ情報ハ速ヤカニ示シテ、国民ニ安心ヲサセテ貰ヒタイ。
- 二、戦災援ゴ会ト在外同胞引上援ゴ会ノ合体ハ速ヤカニサレタイ。
- 三、金融緊急措置等ノ一連ノ措置ハ、実行ノ点ニ付テ必ず強力ニシテ頂キタイ。戦時中ノ措置ノ如ク空廻リヲスル様ナコトノナイ様ニ願ヒタイ。隠トク物資ハ各人ノ家庭迄モ調査スル程強行ニ実行スル様ニシタイ。

商工〔小笠原三九郎〕

悪質ナルモノニ付、断乎トシテ臨ンデイタダキタイ。

農―〔副島千八〕

断乎トシテヤツテイタダキタイ。

福島〔増田甲子七〕

物価政策ニ於テ、供出ヲ可能ナラシムル方向ニ進ンデ頂キ度イ。

又、強権発動ハ、善良ナル町村長、農家ハ之ヲ要望シテイル。之ガナケレバ納得シナイ。

東北ニハ官有林ガ多々アル。之ヲ解放シテモラヒ度イ。営林局ヲ廃止シテ府県ニツケル等ノ方法ヲ考ヘテ頂キ度イ。

商工省ニハ生産目標ヲモウ少シ高クカカゲテ欲シイト思ヒマス。常磐炭田ニ関シテ特ニソウデアル。

厚生省ニ御尋ネシタイガ、生産管理ニツイテ御説明願ヒタイ。常磐炭田ニ関スル限り、司令部ハ宜シクナイコトトナツタ。

文部大臣、カクナツタノハ、道德的勇氣ニ乏シカツタカラデアル。特ニココ点留意願ヒ度イ。

尚、一般風俗ニツイテ、街路ニ放尿、糞書キノ如ク悪風ヲ排スル要ガアル。トコロガ之ヲ何処ガヤツテイルノカ。文部省ハ学校ノミ、警察ハ範圍外デアル。一般社会ノ善良ナル風俗ヲ淳治コスイシテイタダキタイ。

厚生大臣〔芦田均〕

生産管理ハ新シイ形デアリ、英米ノ例ヲ研究サセタガ、非常ニ希レデアル。指導者ハナルベク同盟ヒ業ヲヤルナ、ソノ形ヲカリタ生産管理ヲヤレトイフ風ニ向ツテイル。ソコデヨク研究サセタ。組合法ノ正当ナル争ギ行為ノ解釈ノ問題デアル。イロ／＼相談シタ。事務当局ノ意見ハマトマラヌ。私ノ意見デアルガ、公益事業トミナサレルモノニ付テハ、或ル程度止ムヲ得ナイ。

(〇時一五分)

総理―〔幣原喜重郎〕

熱心ニ論議セラレ、極メテ有益ナル会合デアツタ。クレ／＼モ御礼ヲ申シマス。今回ノ危機対策ニオキマシテハ、政府ノ最終ノ決定デアアル。一度決定シタ以上、イカナル障害モコエテコレヲ強行スル決意デアアル。一言付ケ加ヘテヲキタイコトハ、我が国カ混乱シ、誠ニ奇態ナ現象ガ発生シツ、アル。コノ危機ヲ突破スルニハ、何トシテモ一大改革ヲ行ナハナケレバナリマセン。之ハ我が国ノ実情ニ即シ行ナハレルモノデナケレバナリマセン。極端ニナガレズ、中庸ヲ守ルコトガ肝要ダ。シカシ左右ヨリ挟撃サレル。一方カラハ不徹底トセラレ、他ノ一方カラ革命思想ダトセラル。真スグニ進ム一本道ヲフミ違ツテハナリマセン。確信致シテヨリマス。民主々ギトイヒ、ソノ発達トイヒ、我が国ノ百年ノ長計トシテ結構ナモノデアル。我国ノ固有ノ国民性ヲ忘レ、外国ノ態熱ヲソノママウノミニシテ、日本デハ行ナハレナイ方向ニススムコトハ注意シナケレバナラヌ。ドウカ我々ノ進ムベキ道ヲ理解シテ、協力ヲお願いスル次第デアル。

警視総

東京都長官〔藤沼庄平〕

御挨拶ヲ申上ゲマス。特ニ今回ノ会キハ、ソノ重要性ニツキ、特ニ従来ノモノニマサル。終戦後半年、役人モ文官モキヨダツノ時ヲ脱シ、立アガラントスルイキガアリ、之ヲツカマフルノガ互ノ任ムデアアル。之ハ二度トナイ会心ノ任務デアル。各大臣ノ御援助ニヨリ遂行シタイ。第一線ニアルモノ、心情ヲ察シテヤツテ頂キ度イ。アクマデヤレトイフ御決意ニ従ヒ、良心ニカヘリミ実行シ、御奉公ニ専念シタイ。決意ノ一タンヲ御披歴シテ御アイサツト致シ度イ。

(十二時一五分)